

## 企業局事業見直しに関する取組について（令和元年度実績）

### ○ 企業局事業見直し実行計画について

企業局では、県の行財政改革の取組の一貫として、平成15年度より企業局事業の在り方について具体的改革に取り組んでおります。

現在は、平成30年3月に策定した「企業局事業見直し実行計画」に基づき、課題の解決に向けた取組を推進するとともに、地方公営企業の経営の基本原則である経済性の発揮や公共の福祉増進のため、適正な運営に努めております。

計画期間	平成30年度～令和4年度（5年間） ※令和2年度末を目途に中間見直しを行う。	
基本方針	工業用水道事業	地域経済・産業の発展に寄与するため、施設の適切な維持管理等により「安定供給の確保」を図るとともに、新たな需要開拓や効率的な事業運営を推進し、「経営基盤の安定」に努める。
	地域開発事業	東日本大震災、原子力災害などからの復興・再生及び地域経済の活性化を図るため、復興に向けた工業団地に係る企業誘致等の事業推進に努め、その他の未分譲地についても早期分譲に向けて企業誘致活動を進めるとともに、復興・創生期間の終了時期を目途に事業を廃止する方向で、検討を進める。

### ○ 令和元年度の取組実績

#### 1 工業用水道事業

##### 【目標1】経営基盤の安定

項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1 健全経営の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費節減等の効率的な運営や情報発信による新たな需要開拓の推進に努める。</li> <li>・経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、より効率的な事業運営の在り方について検討を進める。</li> <li>・各工業用水道の実態に即した適切な料金設定により経営基盤の安定を図る。</li> </ul>				(料金改定)	

##### 令和元年度の取組実績 及び 評価等

概ね計画どおり実施

- ・施設の計画的な改築・更新と給水収益の確保に努めたが、台風第19号等の災害対応経費の増加などにより、純損失となった。
- ・工業用水に係る最新の給水契約状況や、ホームページへのPRパンフレット掲載により新たな需要開拓の推進に努めた。（新規2件（13,550㎡）、増量1件（100㎡））
- ・工業用水道運営計画調査委託により、各工水のより効率的な事業運営の在り方について調査を実施した。
- ・次期料金改定に向け、ユーザーへの工業用水需要量調査や中長期計画の改定作業を行った。

項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
2 原子力災害により被った損害の賠償金の確保	・原発事故に伴う損害賠償について適時適切に請求するとともに、早期の支払を求める。					
<b>概ね計画どおり実施</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に実施した放射性物質のモニタリング費用並びに浄水発生土に係る処分費用について、令和元年8月1日に請求し、令和元年11月15日に請求と同額を受領した。</li> <li>平成29年度分の逸失利益について請求したが、賠償は困難であるとの回答があったことから令和元年9月20日に原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介の申立を行った。          なお、令和2年1月7日に口頭審理が行われ、仲介人からは、既に支払われた賠償額を超過した損害は認められないので和解案は示せないとの判断があったので、今後、企業局としての方針を検討する。</li> <li>平成30年度分の逸失利益については令和元年9月20日に請求したが、令和元年12月24日に賠償は困難であるとの回答があったので、今後、企業局としての方針を検討する。</li> </ul> <p>【請求金額等の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①モニタリング費用関係 244千円（受領済）</li> <li>②浄水発生土処分費用関係 22,247千円（受領済）</li> <li>③逸失利益             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度分 22,141千円(未受領)(対象期間：平成29年8月～平成30年3月)</li> <li>・平成30年度分 33,258千円(未受領)(対象期間：平成30年4月～平成31年3月)</li> </ul> </li> </ul>						
令和2年度 of 取組方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な企業訪問などにより新たな需要開拓の推進に努めるとともに、最新の給水契約状況や経営状況（令和元年度決算）をホームページにおいて情報発信する。</li> <li>工業用水道事業運営計画調査委託による検討結果を踏まえ、令和2年度 of 中間見直しに向けて各工水のより効率的な事業運営の在り方について事業の詳細調査を行う。</li> <li>次期料金改定（令和3年4月）に向け、料金改定原案に係るユーザーへの説明を行い、令和2年12月定例会に条例改正を提案する。</li> <li>原発事故に伴う損害賠償については、状況を適時に確認し適切に対応していく。</li> </ul>						

【目標2】施設の適切な維持管理と改築・更新							
項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
1 工業用水 道施設の適 切な改築・更 新の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水の安定供給のため、中長期計画に基づき施設の計画的な改築・更新に努める。</li> <li>改築・更新に当たっては東日本大震災を踏まえ、設備の耐震化、管路の複線化等に重点的に対応する。</li> </ul>	設備の耐震化（接合井6箇所）					
		0%	50%	100%			
		管路の複線化（横山接合井～泉浄水場施工延長877m）					
		50%	70%	85%	95%	100%	
令和元年度の取組実績 及び 評価等							
<p style="text-align: right;">概ね計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水の安定供給のため、中長期計画に基づき施設の計画的な改築・更新に努めた。</li> </ul> <p>【進行管理に係る指標の進捗状況】</p> <p>① 設備の耐震化（接合井6箇所） 進捗率 66.7%（4箇所/6箇所）</p> <p>② 管路の複線化（横山接合井～泉浄水場施工延長877m） 進捗率 69.3%（608m/877m）</p>							
項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
2 施設の適 切な維持管 理と専門性 を持った人 材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水の安定供給のため、施設の適切な維持管理を行う。</li> <li>施設管理業務に係る技術やノウハウの継承のため、専門性を持った人材の確保に努める。</li> <li>各種技術講習会等への参加による技術の研鑽を図るなど、専門性を持った人材の育成に努める。</li> </ul>						
令和元年度の取組実績 及び 評価等							
<p style="text-align: right;">概ね計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水の安定供給のため、給水業務委託や包括業務委託などにより施設の適切な維持管理を実施するとともに、漏水対策や漏水事故等に適時適切に対応した。</li> <li>計画的に各種技術講習会等へ参加し技術の研鑽に努めた。</li> </ul>							

項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
3 緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震や漏水事故などの緊急時に備え、ユーザーや応急対策業務の支援者との緊急連絡体制を確保する。</li> <li>東北地域の各工業用水道事業者との相互応援協定に基づく緊急時の伝達訓練を定期的実施する。</li> </ul>					
令和元年度の実績及び評価等						
<p style="text-align: right;">概ね計画どおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度版工業用水道管理手帳を作成し、緊急時に備えるため最新の緊急連絡体制を確保した。</li> <li>台風第19号等により好間工業用水道では取水場の浸水、相馬工業用水道では管路の破損等により工業用水が給水停止となったが、関係機関と連絡調整し早期復旧に努めた。</li> <li>東北地域の各工業用水道事業者との相互応援協定に基づく緊急時の伝達訓練を令和2年2月26日（水）に実施した。</li> </ul>						
令和2年度の実行方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水の安定供給のため施設の計画的な改築・更新と適切な維持管理を引き続き行っていく。</li> <li>好間工業用水道の冠水した取水場の浸水防止対策や、相馬工業用水道の導水管破損区間の管路の複線化など、施設の強化を進める。</li> <li>地震、水害や漏水事故などの緊急時に備え、工業用水道管理手帳を随時更新するとともに最新の緊急連絡体制の確保に努める。加えて、東北地域の各工業用水道事業者との相互応援協定に基づく緊急時の伝達訓練を実施する。</li> </ul>						

【目標3】好間・相馬工業用水道の需要開拓の推進						
項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1 新たな需要開拓の推進	(好間工業用水道) ・大口の給水相談の早期契約実現に向けて協議調整を行う。					
	(相馬工業用水道) ・大口の給水相談の早期契約実現や工業用水利用型企業の立地促進のため、関係機関との連携を強化し新たな需要開拓を推進する。 ・第2期整備事業については、将来の需要状況を踏まえ、適時適切に実施する。					
		相馬工業用水道の給水契約率 (給水能力：34,700 m <sup>3</sup> /日)				
		80%	85%	90%	95%	100%
令和元年度の実績及び評価等						
継続的な取組が必要						
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の新規・増量契約実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>①好間工業用水道 新規契約 1件、増量契約 1件</li> <li>②相馬工業用水道 新規契約 0件、増量契約 0件</li> </ul> </li> <li>令和元年度末の給水契約件数及び給水契約率 <ul style="list-style-type: none"> <li>①好間工業用水道 給水契約件数9件 給水契約率98.8% (1日当たり 9,880m<sup>3</sup>/10,000m<sup>3</sup>)</li> <li>②相馬工業用水道 給水契約件数11件 給水契約率80.4% (1日当たり 27,900m<sup>3</sup>/34,700m<sup>3</sup>)</li> </ul> </li> </ul>						
令和2年度の実績方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>好間工業用水道について、大口のユーザーと令和2年2月末に給水契約を締結したことから、令和3年3月の給水開始に向け量水器設置工事などを計画的に進める。</li> <li>相馬工業用水道について、引き続き地元市町と連携するなど新たな需要開拓を推進していく。</li> </ul>						

【目標4】好間工業用水道のいわき市への譲渡						
項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1 いわき市への譲渡	<ul style="list-style-type: none"> <li>•いわき市と連携して立地企業の需要動向の把握や需要開拓を図り、経営改善に努める。</li> <li>•譲渡条件やスケジュールについて県と市で協議を進め譲渡の実現を目指す。</li> </ul>					
令和元年度の実績及び評価等						
<p style="text-align: right;">継続的な取組が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和2年2月末に大口のユーザーと給水契約（6,800m<sup>3</sup>/日）を締結し、累計の契約水量が1日当たり9,880m<sup>3</sup>となり、好間工業用水道の経営改善が見込まれることから、いわき市と本格的な譲渡に向けて協議を進めた。</li> </ul> <p>【協議会等の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○好間工業用水道に係る県、市協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>①第1回 令和2年 2月 7日</li> </ul> </li> <li>○ワーキンググループ <ul style="list-style-type: none"> <li>①第1回 令和元年12月17日</li> <li>②第2回 令和2年 3月24日</li> </ul> </li> </ul>						
令和2年度の実績及び評価等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 定期的に協議会及びワーキンググループを開催し、計画的な譲渡に向けて譲渡条件やスケジュールについて具体的な協議を進める。</li> </ul>						

## 2 地域開発事業

【目標1】復興に向けた工業団地の事業の推進														
項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度								
1 いわき四倉中核工業団地第2期区域の分譲推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜通り南部地域の復興を推進するための産業基盤として、福島イノベーション・コースト構想に掲げる新産業（再生可能エネルギー、ロボット、医療機器等の各関連産業）を中心とした企業の誘致に取り組む。</li> <li>・復興・創生期間内の早期分譲に努める。</li> </ul>	分譲率 30%	50%	100%										
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続的な取組が必要</div>														
<p>令和元年度の実績 及び 評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元いわき市と連携しながら、全国トップレベルの各種優遇制度や優れた立地条件を展示商談会、インターネット等を通じて幅広くPRを行い、企業誘致活動を進めた。</li> </ul> <p>【分譲実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2社 2.6ha</li> </ul> <p>〔工業団地の分譲状況〕 <span style="float: right;">単位：ha</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>分譲全体面積</th> <th>令和2年3月末分譲済面積</th> <th>令和2年3月末分譲率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき四倉中核工業団地第2期区域</td> <td>17.1</td> <td>6.7</td> <td>38.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 分譲率は、㎡で算出しているため、表の数値(単位:ha)を用いて計算しても分譲率と合致しない。</p>								分譲全体面積	令和2年3月末分譲済面積	令和2年3月末分譲率	いわき四倉中核工業団地第2期区域	17.1	6.7	38.9%
	分譲全体面積	令和2年3月末分譲済面積	令和2年3月末分譲率											
いわき四倉中核工業団地第2期区域	17.1	6.7	38.9%											
令和2年度の実績方針														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き地元いわき市や福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携のうえ、各種優遇制度を活用し、福島イノベーション・コースト構想に関連する企業等の誘致活動をこれまで以上に強化するとともに、企業誘致アドバイザー等からの設備投資情報の収集や県外事務所の有する情報を生かした企業誘致活動を推進する。</li> </ul>														

【目標2】未分譲地の早期分譲

項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1 造成済未分譲地の早期分譲及び未造成地の企業誘致の推進	・各工業団地の特徴や優遇制度について、幅広い情報発信を行う。 ・企業の設備投資情報の収集に努め、関係機関等との連携を一層強化しながら、効果的な企業誘致を行う。 (1) 造成済未分譲地について、積極的な販売活動を行い、早期分譲に努める。 (2) 工業の森・新白河A工区については、事業の採算性も考慮しながら、オーダーメイド方式の企業誘致活動を行う。	分譲率				
		96%	98%	100%		

令和元年度の実績及び評価等

継続的な取組が必要

- 1 造成済未分譲地（田村西部工業団地、新白河ビジネスパーク）  
 地元自治体と連携し、企業立地に関する優遇制度等を活用した誘致活動を実施した。

【分譲実績】

- ・ 新白河ビジネスパーク 1社 0.2ha

〔工業団地の分譲状況〕

単位：ha

	分譲全体面積	令和2年3月末分譲済面積	令和2年3月末分譲率	備考
田村西部工業団地	64.1	63.0	98.3%	残区画1.1haは既立地企業と協定済
新白河ビジネスパーク	8.9	7.4	83.4%	
造成済工業団地計	73.0	70.4	96.5%	

注) 分譲率は、㎡で算出しているため、表の数値(単位:ha)を用いて計算しても分譲率と合致しない。

- 2 未造成地（工業の森・新白河A工区）  
 企業誘致アドバイザーや分譲促進業務を委託する企業と情報交換を行うとともに、地元白河市と連携しながら展示商談会等でPR活動等を行い、企業立地情報の収集を行った。

令和2年度の実績方針

- 1 造成済未分譲地（田村西部工業団地、新白河ビジネスパーク）
- ・ 引き続き地元自治体と連携のうえ、各種優遇制度を活用した企業誘致活動を展開するほか、企業誘致アドバイザー等からの設備投資情報の収集や県外事務所の有する情報を生かした企業誘致活動を推進する。
- 2 未造成地（工業の森・新白河A工区）
- ・ 引き続き白河市と連携し各種優遇制度や首都圏との近接性をアピールしていくとともに、オーダーメイド方式による造成・分譲を前提に、採算性などを総合的に考慮して企業誘致を推進する。

【目標3】 企業債償還財源の確保						
項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1 企業債償還財源の確保策の検討及び実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き未分譲地の早期分譲に努める。</li> <li>・繰上償還による利子負担軽減など繰入額の圧縮に努める。</li> <li>・これまでの地域開発事業の成果を踏まえ関係機関と調整を行い、一般会計からの繰入による毎年度の償還財源の確保に取り組む。</li> </ul>					
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">計画どおり実施</div>						
<p>令和元年度の実績及び評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元自治体と連携した誘致活動などにより、いわき四倉中核工業団地第2期区域で2社に、新白河ビジネスパークで1社に分譲した。 (詳細は、【目標1】及び【目標2】の「令和元年度の実績」に同じ。)</li> <li>・ 一般会計からの繰入及び分譲収入により企業債の繰上償還を実施し、利子負担の軽減に努めた。</li> </ul>						
令和2年度の実行方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、未分譲地の早期分譲に努めるとともに、繰上償還による利子負担の軽減など一般会計からの繰入額の圧縮に努めながら、企業債の償還を進める。</li> </ul>						

【目標4】地域開発事業の在り方の検討						
項目	具体的措置	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1 地域開発事業の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未分譲地の早期分譲に努め、産業復興を推進する</li> <li>・復興・創生期間終了の令和2年度末を目途に地域開発事業を廃止する方向で、検討を進める。</li> </ul>					
令和元年度 of 取組実績 及び 評価等						
継続的な取組が必要						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元自治体と連携した誘致活動などにより、いわき四倉中核工業団地第2期区域で2社に、新白河ビジネスパークで1社に分譲した。 (詳細は、【目標1】及び【目標2】の「令和元年度 of 取組実績」に同じ。)</li> <li>・ 地域開発事業の廃止に向けた課題について、引き続き関係部局と協議を行うとともに、事業廃止を想定した今後の事務手続きやスケジュール等について、関係部局と情報共有を図った。</li> </ul>						
令和2年度 of 取組方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、未分譲地の早期分譲に努めるとともに、地域開発事業の廃止に向け、関係部局との具体的な協議を進める。</li> <li>・ 企業局事業見直し実行計画の中間見直しにおいて、地域開発事業の廃止を決定していく。</li> </ul>						